

令和8年度分  
（令和7年1月1日～  
12月31日分）

# 市民税・県民税 申告相談

始まります



**1** フローチャートで申告が必要か確認しましょう 判断に迷う場合は、税務署、本庁市民税課  
または各支所市民福祉課へ問い合わせてください

**スタート**  
令和8年1月1日に本市に住所があった

なし → 令和8年1月1日に住民登録を  
していた市区町村に確認してくだ  
さい

あり ↓

### 当てはまるものをチェック☑

- |                                                                          |                                                                    |
|--------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 年末調整を受けていない給与収入がある                              | <input type="checkbox"/> 土地や建物を売った(公共事業を除く)                        |
| <input type="checkbox"/> 年末調整済みの給与収入のほかに20万円を超える<br>所得がある                | <input type="checkbox"/> 株式の譲渡や損失繰越などがあった                          |
| <input type="checkbox"/> 公的年金収入が400万円を超えている                              | <input type="checkbox"/> 青色申告をする                                   |
| <input type="checkbox"/> 公的年金収入のほかに20万円を超える所得がある                         | <input type="checkbox"/> 準確定申告(亡くなられた方の申告)をする                      |
| <input type="checkbox"/> 営業や農業、不動産、雑、一時、譲渡などの所得の<br>合計額が、所得控除額の合計額を超えている | <input type="checkbox"/> 先物取引による所得が <b>20万円を超えている</b>              |
| <input type="checkbox"/> 所得税の還付を受けるために確定申告をする                            | <input type="checkbox"/> 暗号資産・仮想通貨の取引による所得が <b>20万円を<br/>超えている</b> |
| <input type="checkbox"/> 税務署から「確定申告のお知らせ」のはがきや通知<br>書が届き、確定申告をする         | <input type="checkbox"/> 相続等に係る生命保険契約等に基づく年金の雑所<br>得の金額の計算がある      |
| <input type="checkbox"/> 住宅借入金等特別控除(1年目)を受ける                             | <input type="checkbox"/> 過去の年分に係る申告をする                             |

あり ↓

### 税務署での確定申告が必要

次のいずれかの方法で申告してく  
ださい

- ① e-Tax  
(スマートフォン・パソコン)
- ② 税務署へ申告書郵送
- ③ 申告書作成会場(岩手日報一関  
ビル)で申告 ⇒ **11ページ**  
確定申告をすれば、市民税・県  
民税の申告は必要ありません。

なし ↓

### 当てはまるものをチェック☑

- 年末調整済みの給与のほかに収入(公的年金を除く)がある
- 年金収入が148万円(65歳未満の人は98万円)を超える人で追加し  
たい控除がある

あり ↓

### 市民税・県民税の申告が必要

⇒詳しくは、**11ページ**  
「②市民税・県民税の申告方法」を  
確認してください。

なし ↓

### 市民税・県民税の申告は不要

ただし、下記\*1、\*2に該当す  
る人は後日申告(所得状況の確認)  
が必要となる場合があります。  
その際は各担当課の説明に従っ  
て適宜、手続きしてください。

### 注 意

市の申告相談会場は、市民税・県民税の申  
告相談です。確定申告することが明らかな人  
は、e-Tax、一関税務署への郵送、作成会場(岩  
手日報一関ビル)での申告をお願いします。

- \*1 令和8年度の所得証明書(令和7年中の所得)や課税証明書(令和8年度の課税状況を証明する書類)が必要  
な人…本証明書は令和8年6月から交付可能となりますが、令和7年中の収入がなく、その旨を申告し  
ていない人については証明書を発行することはできません。窓口で申告するか、スマートフォンやタブレッ  
トを利用した電子申告(eLTAX)で申告する必要があります。電子申告の方法などについては「②市民税・  
県民税の申告方法」の3を確認してください
- \*2 国民健康保険、後期高齢者医療保険に加入している人…保険料算定のため、各保険の担当課から前年中  
の所得状況の確認を求められます。その際は専用の書類が送付されますので、各担当課の説明  
に従って手続きしてください

## 2 市民税・県民税の申告方法

市民税・県民税申告が必要と思われる人には、1月下旬に申告書を送付します。届かない人でも10分のフローチャートで「市民税・県民税の申告が必要」に該当した人は、申告してください。申告書などは、本庁市民税課または各支所市民福祉課の窓口で用意しているほか、市ホームページからもダウンロードできます。

### 1.郵送で申告

3月16日⑨(必着)までに、右の「申告に必要なもの」で該当する書類を申告書に添付し、郵送してください。

申告内容を確認する場合があるため、必ず電話番号を記入してください。添付書類の返却を希望する場合は切手を貼った返信用封筒を同封してください。

### 2.申告相談会場で申告

12、13分の日程表を確認して、指定された日時・会場に会場にきてください。

### 3.個人住民税の電子申告が始まります

令和8年度分の申告から個人住民税の電子申告ができるようになります。

概要は、個人住民税申告の電子化についての特設ページ(地方税ポータルシステム)を確認してください。



特設ページは  
こちらから

**お願い** 申告会場は大変混雑しますので、郵送・電子申告を利用してください

### 申告に必要なもの

#### 令和8年度分市民税・県民税申告書

市が郵送した申告書を受け取った人

#### マイナンバーカード(個人番号カード)

持っていない人はマイナンバーが確認できる書類と身元確認書類が必要です。身元確認書類は、顔写真付きのものであれば1点、顔写真が付いていないのであれば2点必要です。郵送で申告する場合は写しを添付してください。

#### 令和7年中の収入を確認できる書類

給与や年金の源泉徴収票、営業・農業・不動産所得がある人は収支内訳書など

#### 控除を受ける事実を確認できる書類

各種控除を適用する人は下の表の書類を用意してください

控除項目	必要書類
配偶者控除 扶養者控除	配偶者や被扶養者の収入とマイナンバーが確認できる書類
社会保険料控除	国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の領収書、国民年金保険料控除証明書など
障害者控除	障害者手帳、療育手帳、障害者控除対象者認定書(*3)
医療費控除	医療費控除またはセルフメディケーション税制の明細書、おむつ使用確認書(*4)
生命保険料控除 地震保険料控除	控除証明書

\*3 \*4 [障害者控除対象者認定書]と「おむつ使用確認書」は、本庁長寿社会課(☎②8370)または各支所市民福祉課で交付します。即日交付はできません。事前申請が必要です

#### 還付口座の分かるもの

通帳やキャッシュカードなど

## 3 一関税務署からのお知らせ

一関税務署 ☎②3 4205 (確定申告に関する質問は「確定申告電話相談センター」が応じます。音声案内で0番を押してください)

### 申告書作成会場を開設します

◇日時…2月16日⑨～3月16日⑨ 9時15分～16時 \*⑤⑨⑩を除く

◇場所…岩手日報一関ビル 3階 大ホール

\*駐車台数に限りがあるため公共交通機関を利用してください

\*開設期間前を含め、一関税務署内には申告書作成会場を設置しません

●**会場での相談を希望する場合**…LINEによる入場整理券の事前予約をしてください

\*国税庁LINE公式アカウントを友だちに追加する必要があります

●**入場整理券**…9時から会場入り口で当日配付も行いますが、状況により後日の来場をお願いすることがあります

●**マイナンバーカードを確認**…会場では、マイナンバーカードとスマートフォンを使用し、自分で申告書などを作成します。マイナンバーカードに設定した2種類(数字4桁と英数字6～16文字)のパスワードが必要です。また、電子証明書の有効性(確認方法は右の二次元コードから)を来場前に必ず確認してください

国税庁LINE



android



iPhone



有効性の確認方法はこちら

### 確定申告書はマイナンバーカードとスマートフォンで作成できます

マイナンバーカードとスマートフォンを利用して、自宅からe-Taxで24時間(確定申告期間)申告ができます。マイナポータルと連携すれば、医療費やふるさと納税などのデータが申告書に自動入力され、スムーズに申告書が作成できます。

\*マイナンバーカードおよび電子証明書の有効期限に注意してください

受付時間

- 【午前】8時30分～11時  
(9時相談開始)
  - 【午後】12時45分～15時  
(13時相談開始)
  - 【延長】15時45分～18時30分  
(16時相談開始) \* 一関・花泉・大東はウェブ予約制
- の日は延長日です

注意事項

あらかじめご了承ください

- 混雑を避けるため、できるだけ該当区の日時で申告してください
- 申告相談期間中は、市役所本庁・各支所窓口での申告相談はできません
- 指定時間が午前の場合、混み具合により午後に受け付けする場合があります
- 待合室の座席数には限りがあるため、自家用車や会場外で待機していただく場合があります
- 申告の内容により申告相談の順番が前後する場合があります

大東地域 大東支所市民福祉課 ☎⑦4074

月	日	会場	地区	該当区		
2	3㊦	摺沢市民センター	猿沢	午前: 1、6 午後: 4、10		
	4㊦			午前: 2、3 午後: 5、7、11		
	5㊦		猿沢 摺沢	午前: 8、9、12、13 午後: 八幡、沼田		
	6㊦			午前: 上摺沢、羽根折沢、流失 午後: 源八、下摺沢、駅前、但馬		
	9㊦		摺沢	午前: 大金、松原、荒屋敷 午後: 長者、上町、仲町、旭町		
	10㊦			午前: 栃折沢、小沼、堺ノ沢、観音 午後: 高校通り、渋民11、12		
	3		3㊦	大原市民センター	興田 渋民 大原	午前: 八日町、鳥海 午後: 天狗田、上天狗田、上中川
			4㊦			午前: 遅沢、中川 午後: 向山、沖田、小森、曾慶2
			5㊦		興田 渋民 大原	午前: 野田、京津畑 午後: 前田野、小西、前畑、東丑石、上大原上
			6㊦			午前: 下沖田、西丑石 午後: 大住、市之通、下中川、曾慶3、13
9㊦		渋民	午前: 曾慶1、5、渋民9 午後: 曾慶4、渋民8、10			
10㊦			午前: 曾慶6、7、大久保 午後: 上内野、中内野、上大原下			
11㊦		大原	午前: 山口、若宮上 午後: 下内野、払川、下大原、六日町			
12㊦			午前: 藤ヶ崎、笠置、川原町 午後: 川内、中島、下町			
13㊦			午前: 若宮下、一市、立町 午後: 指定の日程で都合のつかない人			
			16㊦		全地区 指定の日程で都合のつかない人	

花泉地域 花泉支所市民福祉課 ☎②214

月	日	会場	地区	該当区
2	3㊦	花泉支所4階西大会議室	日形	1、2、3、4-1、4-2、5、6
	4㊦		花泉	1、2、3、4、5-1
	5㊦			5-2、6、7、8-1、8-2、9
	10㊦		油島	1、2、3、4、5-1、5-2、6
	12㊦		老松	1、2、3、4
	17㊦		老松 金沢	老松5、6 金沢1-1、1-2、2、3
	18㊦		金沢	4-1、4-2、5-1、5-2、6-1、6-2、7
	19㊦		涌津	1-1、1-2、1-3、2、3
	25㊦			涌津
	26㊦		永井	1-1、4、5
3	3㊦	永井	永井	1-2、6、9
	4㊦			2、3
	5㊦		7、8	



一関地域 本庁市民税課 ☎⑧244

月	日	会場	地区	該当区
2	3㊦	一関市役所2階大会議室	全地区	完全ウェブ予約制
	4㊦			
	6㊦			
	9㊦		舞川	
	10㊦			
	13㊦		セ川 彌栄 1 改 1 村	弥栄
	16㊦		一関市役所2階大会議室	中里
	17㊦			
	18㊦			巖美
	20㊦			
	24㊦			真滝
	25㊦			
	27㊦			萩荘
	2㊦			山目
	3㊦			
	4㊦			
6㊦				
3	9㊦	一関		
	10㊦			
	11㊦		全地区	完全ウェブ予約制
	12㊦			
13㊦	全地区	指定の日程で都合のつかない人		
16㊦				

\*一関地域は地区指定のみです。該当区の指定はありません

ウェブ予約



一関、花泉、大東地域の延長枠はウェブ予約制です

電話での受け付けは行いません。定員に達した場合は受付期間内であっても受け付けを終了します



一関・花泉・大東【延長】はこちら

一関地域で完全ウェブ予約制の日があります

ウェブ予約のみで、電話での受け付けは行いません



一関地域【予約制】はこちら

【予約受付期間】1月15日(木)9時～延長対応日の3営業日前



スマートフォンを使って確定申告書を作成する方法について講習会を開催します。参加する人は下の二次元コードから事前申し込みをしてください。事前申し込みなしでも入場可能ですが、定員数を超えた場合、入場できない場合があります。

**会場・開催日**

市役所大東支所・1月14日(水) 午前・午後  
 市役所千厩支所・1月15日(木) 午前のみ  
 市役所川崎支所・1月15日(木) 午後のみ  
 市役所本庁・1月20日(火) 午前・午後  
 市役所花泉支所・1月22日(木) 午前のみ

**持ち物**

スマートフォン、マイナンバーカード・パスワード(2種類)、収入の分かる書類(源泉徴収票など)、控除を適用するための各種証明書(生命保険料控除証明書など)など

\* その他の必要な持ち物などは参加申し込みのフォーム内で確認してください



参加申し込みはこちら

**藤沢地域** 藤沢支所市民福祉課 ☎③5318

月	日	会場	地区	該当区	
2	18(水)	藤沢支所2階第2会議室	八沢	24, 25, 26, 27	
	19(木)			28, 29, 30, 31	
	20(金)			32, 33, 34, 35	
	24(火)			大籠	40, 41, 42, 43
	25(水)			全地区	指定の日程で都合のつかない人
3	27(金)	保呂羽	36, 37, 38, 39		
	2(月)	藤沢西口	8, 9		
	3(火)	藤沢	5, 6, 7		
	5(木)	藤沢	1, 2, 3, 4		
	6(金)	藤沢	10, 11		
	9(月)	黄海	15, 16, 17, 18		
	10(火)	全地区	指定の日程で都合のつかない人		
	11(水)	黄海	19, 20, 21, 22, 23		
	12(木)	黄海	12, 13, 14		
	13(金)	全地区	指定の日程で都合のつかない人		

**東山地域** 東山支所市民福祉課 ☎④4514

月	日	会場	地区	該当区
2	13(金)	東山支所第1会議室	松川	午前: 1, 9 午後: 2, 10
				午前: 3, 8 午後: 4, 7
	16(月)		田河津	午前: 1, 2 午後: 3, 4
				午前: 6, 8 午後: 5, 7
	17(火)		松川	午前: 5, 6 午後: 1, 2
				午前: 5, 6 午後: 3, 4
	18(水)		長坂	7 午前: 8, 9 午後: 10
				指定の日程で都合のつかない人
	19(木)		全地区	指定の日程で都合のつかない人
				指定の日程で都合のつかない人
20(金)	全地区	指定の日程で都合のつかない人		
24(火)	全地区	指定の日程で都合のつかない人		
25(水)	全地区	指定の日程で都合のつかない人		
26(木)	全地区	指定の日程で都合のつかない人		
27(金)	全地区	指定の日程で都合のつかない人		

**千厩地域** 千厩支所市民福祉課 ☎③3943

月	日	会場	地区	該当区
2	9(月)	千厩支所2階大会議室	小梨	午前: 6 午後: 7, 8
				午前: 9, 10 午後: 11, 12
	10(火)		清田	午前: 16, 17 午後: 14, 15
				午前: 20, 21 午後: 18, 19
	12(木)		奥玉	午前: 22, 24 午後: 23
				午前: 1-2, 2-1 午後: 1-1, 13
	13(金)		千厩	午前: 1-3 午後: 3
				午前: 2-2 午後: 4
	25(水)		千厩	午前: 2-3 午後: 5
				指定の日程で都合のつかない人
26(木)	全地区	指定の日程で都合のつかない人		
		指定の日程で都合のつかない人		
27(金)	全地区	指定の日程で都合のつかない人		
		指定の日程で都合のつかない人		
3	10(火)	全地区	午前: 2-2 午後: 4	
			午前: 2-3 午後: 5	
	11(水)		午前: 2-2 午後: 4	
			午前: 2-3 午後: 5	
12(木)	全地区	指定の日程で都合のつかない人		
		指定の日程で都合のつかない人		
13(金)	全地区	指定の日程で都合のつかない人		
		指定の日程で都合のつかない人		
16(月)	全地区	指定の日程で都合のつかない人		
		指定の日程で都合のつかない人		

**川崎地域** 川崎支所市民福祉課 ☎④2114

月	日	会場	地区	該当区
2	3(火)	川崎農村環境改善センター	門崎	午前: 妻神 午後: 針山, 宮紅
				午前: 陳が森, 巻畑 午後: 石畑
	4(水)		薄衣	午前: 本町, 川崎仲町, 鴨地 午後: 横町, 新町, 泉沢
				午前: 千手堂 午後: 神平, 鶴萩
	5(木)		門崎	午前: 外山西部, 所萱 午後: 外山東部
				午前: 高成 午後: 赤柴
	6(金)		薄衣	午前: 砂子田, 柳沢 午後: 矢作, 川崎大久保
				午前: 砂子田, 柳沢 午後: 矢作, 川崎大久保
	9(月)		薄衣	午前: 砂子田, 柳沢 午後: 矢作, 川崎大久保
				午前: 砂子田, 柳沢 午後: 矢作, 川崎大久保
10(火)	薄衣	午前: 砂子田, 柳沢 午後: 矢作, 川崎大久保		
		午前: 砂子田, 柳沢 午後: 矢作, 川崎大久保		
12(木)	薄衣	午前: 砂子田, 柳沢 午後: 矢作, 川崎大久保		
		午前: 砂子田, 柳沢 午後: 矢作, 川崎大久保		
16(月)	門崎	午前: 妻神 午後: 針山, 宮紅		
		午前: 陳が森, 巻畑 午後: 石畑		

**室根地域** 室根支所市民福祉課 ☎④3803

月	日	会場	地区	該当区
2	17(火)	室根曲くくふれあいセンター	津谷川	午前: 19, 20 午後: 17, 18
				午前: 16 午後: 14, 15
	18(水)		津谷川	午前: 16 午後: 14, 15
				午前: 13 午後: 12
	19(木)		矢越	午前: 11 午後: 9, 10
				午前: 7 午後: 8
20(金)	折壁	午前: 6 午後: 5		
		午前: 3, 4 午後: 1, 2		
3	3(火)	全地区	指定の日程で都合のつかない人	
			指定の日程で都合のつかない人	
	4(水)		指定の日程で都合のつかない人	
			指定の日程で都合のつかない人	
5(木)	全地区	指定の日程で都合のつかない人		
		指定の日程で都合のつかない人		
6(金)	全地区	指定の日程で都合のつかない人		
		指定の日程で都合のつかない人		



申告相談に関する情報は、市のホームページからも確認できます。

**お願い 混雑緩和と対面時間短縮のため、次の必要書類の事前作成をお願いします**

**■営業・農業・不動産所得がある人**

「収支内訳書(または収支を科目ごとに分類・集計した帳簿など)」を事前に作成してください。

**■医療費控除の申告をする人**

医療費控除の申告をする場合には、「医療費控除の明細書」の提出が義務化されています。医療を受けた人や医療機関、薬局ごとに金額を集計し、事前に明細書を作成してください。

\*各様式は市のホームページにあります。作成せずに来場した場合、自分で計算・作成後に申告相談の受け付けを開始します